



貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

福岡県糟屋郡久山町大字久原字松浦160番地
九州名鉄運輸株式会社
代表取締役 川口 豊

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流 動 資 産	1,088,089,996	流 動 負 債	2,177,571,495
現 金 及 び 預 金	4,038,234	支 払 手 形	57,113,581
受 取 手 形	17,690,197	営 業 未 払 金	457,950,157
営 業 未 収 金	972,474,565	短 期 借 入 金	622,399,284
貯 蔵 品	8,568,274	1年内返済予定長期借入金	465,600,000
前 払 費 用	47,442,329	リ ー ス 債 務	1,124,260
繰 延 税 金 資 産	30,289,427	未 払 金	7,028,424
未 収 入 金	1,930,731	未 払 費 用	235,425,656
そ の 他	6,780,571	未 払 法 人 税 等	99,066,500
貸 倒 引 当 金	△ 1,124,332	未 払 消 費 税 等	152,386,100
		預 り 金	17,000,350
固 定 資 産	4,166,211,848	前 受 収 益	8,691,948
有形固定資産	3,954,453,573	賞 与 引 当 金	53,785,235
建 物	794,223,785	固 定 負 債	1,326,026,834
構 築 物	98,874,327	長 期 借 入 金	618,700,000
機 械 及 び 装 置	1,589,772	リ ー ス 減 損 勘 定	8,591,280
車 両 運 搬 具	211,655,932	預 り 保 証 金	58,338,500
工 具 器 具 及 び 備 品	19,307,809	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,390,000
土 地	2,828,801,948	退 職 給 付 引 当 金	427,710,291
		土 地 再 評 価 繰 延 税 金 負 債	191,296,763
無形固定資産	5,785,344	負 債 合 計	3,503,598,329
ソ フ ト ウ ェ ア	4,440,810	(純資産の部)	
電 話 加 入 権	291,200	株 主 資 本	1,392,966,208
リ ー ス 資 産	1,053,334	資 本 金	100,000,000
		資 本 剰 余 金	60,002,700
投資その他投資	205,972,931	資 本 準 備 金	60,002,700
投 資 有 価 証 券	42,349,065	利 益 剰 余 金	1,232,963,508
出 資 金	90,000	利 益 準 備 金	27,500,000
破 産 更 正 債 権	2,181,727	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,205,463,508
差 入 保 証 金	107,812,810	資 産 圧 縮 積 立 金	235,388,981
繰 延 税 金 資 産	50,319,856	別 途 積 立 金	285,000,000
そ の 他	6,159,400	繰 越 利 益 剰 余 金	685,074,527
貸 倒 引 当 金	△ 2,939,927	評 価 ・ 換 算 差 額 等	357,737,307
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,471,890
		土 地 再 評 価 差 額 金	355,265,417
資 産 合 計	5,254,301,844	純 資 産 合 計	1,750,703,515
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,254,301,844

個別注記

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- たな卸資産（貯蔵品）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産

定額法
- 無形固定資産

定額法
3. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金支給内規に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直して、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が27百万円増加し、利益剰余金が17百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当期純利益金額

222,531,228 円